

(2) 施策評価

ア 実施状況

① 対象

「平成31年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」の「重点目標」にある実施項目のうち、予算措置をして行う事業を伴う事項

○評価件数 7件

② 実施時期

○施策所管部長による評価 令和2年7月

③ 評価に用いたデータ等

- 施策の推進状況
- 施策を取り巻く治安情勢

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	判定基準
必要性	○治安情勢や県民の要望等を踏まえた必要性	A：「必要性が極めて高い」
		B：「必要性が認められる」
		C：「必要性が低い」
有効性	○治安維持上の有効性	A：「治安維持上の有効性が極めて高い」
		B：「治安維持上の有効性が認められる」
		C：「治安維持上の有効性が低い」
緊急性	○治安情勢を踏まえた緊急性	A：「緊急性が極めて高い」
		B：「緊急性が認められる」
		C：「緊急性が低い」

総合評価の判定基準

総合評価の内容	判定基準
上記観点からの評価結果を基本に、施策の今後の推進方向について総合的に評価	A：「着実に推進」
	B：「改善を図りながら推進」
	C：「見直しが必要」

イ 施策評価結果の概要及び評価結果の反映状況

政策名	施策名	評価結果				評価結果の反映状況
		必要性	有効性	緊急性	総合評価	
1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進	1 地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進	A	A	A	A	A 着実に推進 地域の犯罪情勢を多角的に分析した上で、重点的に抑止すべき罪種や犯罪抑止計画を策定し、防犯団体等と連携・協働した広報啓発活動、情報発信活動等を推進したほか、犯罪の多発する地域に街頭防犯カメラを設置した結果、犯罪の総量抑止が図られ、検挙率も高水準で推移するなど、本施策は着実に推進されているところである。 一方で、全国的に子供が被害者となる凶悪事件の発生が懸念される情勢にあるほか、特殊詐欺被害も増加傾向にあることから、安全・安心を実感できる社会を実現するため、地域の犯罪情勢に即した抑止対策を効果的に推進していく必要がある。
	2 「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれを基盤とした社会の規範意識の向上	A	B	A	A	A 着実に推進 地域住民と連携した活動を推進した結果、全県各地区において地域安全ネットワーク推進交流会が開催され、警察からの情報提供のみならず、地域住民からの情報提供を得る体制が構築されている。また、地域住民による自主防犯活動が全県で推進され、自治体や事業所等と連携した広報啓発活動により、安全・安心の醸成や規範意識の向上が図られ、犯罪の総量抑止にもその効果が現れるなど、施策は着実に推進されている。 犯罪の起きにくい社会づくりの実現に向けて、重層的な防犯ネットワークを整備・拡充し、今後も地域住民等と連携・協働し、犯罪情勢に応じた地域安全活動を推進していく必要がある。
2 交通死亡事故の抑止	3 高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進	A	A	A	A	A 着実に推進 高齢歩行者対策に有効な高齢者安全・安心アドバイザーの戸別訪問指導による安全教育のほか、参加・体験・実践型の交通安全講習、運転免許の自主返納制度の周知等を行うなど、高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策を推進し、第10次秋田県交通安全計画の目標である年間の死者数30人以下、死傷者数2,000人以下という目標の達成に向けて取り組んだ。
	4 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進	A	A	A	A	A 着実に推進 県民からの取締り要望が多く、重大交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを交通取締資機材等を効果的に活用し実施した。 各種交通事故抑止対策と連動し、交通指導取締り活動を推進した結果、前年と比較して人身交通事故件数、死者数、負傷者とも減少した。 また、街頭で活動する警察官の受傷事故防止資機材の継続的な整備を行う必要性が認められる。
	5 安全で快適な交通環境の整備	A	A	A	A	A 着実に推進 限られた財源を有効に活用し、施策効果を高めるために事業を選択しつつ、計画的かつ効果的な交通安全施設の拡充・整備により、道路環境の整備が推進されている。

3	少年非行防止・保護総合対策の推進	6 非行少年を生まない社会づくりの推進	A	A	A	<p>A 着実に推進</p> <p>警察職員が、児童・生徒に直接的な指導を行う非行・犯罪被害防止教室は、なまはげNEWS隊の活用やチャイルド・セーフティ・センターとの連携による寸劇やロールプレイングを用いた教育効果の高い教室であり、学校や保護者会から継続を望まれている。併せて、大学生による少年の立直り支援活動、少年指導委員による有害環境浄化活動、スクールサポーターによる学校や地域と連携した各種活動等各事業により、少年非行防止・保護総合対策を積極的に展開した結果、平成31年及び令和元年中の県内における非行少年数は106人と9年連続で減少し、少年人口比も9年連続で減少を続けており、本施策が着実に推進されていると認められる。</p>
4	被害者支援の推進	7 被害者の視点に立った警察活動の推進	A	A	A	<p>A 着実に推進</p> <p>「秋田県犯罪被害者等支援条例」が施行され、県全体で犯罪被害者支援施策が推進される中において、犯罪被害者等のニーズに応じた支援を適切に推進し、犯罪被害者等の精神的・経済的負担を軽減するとともに、犯罪被害者等への理解を深める広報啓発活動を積極的に実施し、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るなど、犯罪被害者支援施策の着実な推進が認められる。</p>